

半 期 報 告 書

(第16期中) 自 平成13年10月 1 日
至 平成14年 3 月31日

日本エス・エイチ・エル株式会社

(941527)

半 期 報 告 書

(第16期中) 自 平成13年10月1日
至 平成14年3月31日

関東財務局長 殿

平成14年6月11日提出

会社名 日本エス・エイチ・エル株式会社

英訳名 SHL-JAPAN Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 清 水 佑 三

本店の所在の場所 東京都中野区中央 5 丁目38番16号 電話番号 03-5385-8781(代表)

連絡者 取締役
管理チーム 中 村 直 浩
リーダー

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称

株式会社大阪証券取引所

所在地

大阪市中央区北浜一丁目 6 番10号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	5
3 対処すべき課題	6
4 経営上の重要な契約等	6
5 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1 主要な設備の状況	7
2 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間監査報告書	15
中間財務諸表等	19
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成11年 10月1日 至 平成12年 3月31日	自 平成12年 10月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成11年 10月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成12年 10月1日 至 平成13年 9月30日
売上高 (千円)		474,908	570,222	767,070	950,073
経常利益 (千円)		177,593	141,654	206,038	312,109
中間(当期)純利益 (千円)		101,592	80,829	120,424	180,524
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		356,302	545,412	356,302	356,302
発行済株式総数 (株)		7,092	8,238	7,092	7,092
純資産額 (千円)		638,573	1,152,129	596,441	717,505
総資産額 (千円)		864,818	1,354,995	783,448	954,884
1株当たり純資産額 (円)		90,041.43	139,855.48	84,100.59	101,171.14
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		14,324.94	10,386.68	16,980.31	25,454.64
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			10,141.67		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)			4,700.00	5,000.00	9,300.00
自己資本比率 (%)		73.8	85.0	76.1	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		47,272	221,477	126,518	171,303
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		16,466	105,546	218,398	116,952
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		35,460	376,147	25,719	35,460
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)		156,338	557,455	255,540	508,332
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)		38 (6)	41 (4)	40 (6)	44 (4)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第15期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 平成12年8月30日付で株式1株を2株に株式分割を行いました。第14期の1株当たりの金額は、期首に株式が増加したものととして算出しております。

4 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債発行に伴う新株引受権残高および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)残高が存在しますが、いずれも権利行使期間が未到来のため記載しておりません。

5 第15期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権付社債発行に伴う新株引受権残高および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)残高が存在しますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、権利行使が禁止されているため記載しておりません。

2 事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、事業に関連する関係会社の異動はありません。

3 関係会社の状況

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成14年3月31日現在)

従業員数(名)	41 (4)
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、IT関連需要の世界規模での減退、相次ぐ経営破綻、証券市場の低迷等により、依然として厳しい状況が続き、期待された米国経済の本格的景気回復も依然不透明なまま推移しました。

当社の事業に係る雇用情勢につきましても厳しい状況が続いており、完全失業率はこの数ヶ月、常に5%を超える高水準で推移しております。また、2002年3月の大卒求人倍率調査の求人倍率（リクルートワークス研究所調べ）は昨年の1.09倍から1.33倍へと僅かながらも改善しておりますが、依然低水準のままです。

このような経済状況は、従来、新卒雇用意欲の減退、採用選考にかかる経費節減等の顧客心理とつながり、人材アセスメント業界にとって大きな「減収」要因となってまいりました。これに対して、当社は2003年3月卒業予定の大卒者採用選考において使用される適性テストを初めとした様々なアセスメントサービスを販売するため、代理店との共同主催により、「インターネット採用試験への挑戦」、「事例勉強会」等の各種のセミナーを開催し、見込み客の発掘を行うとともに、大型案件の受注獲得を目的として求人数の多い大手企業に対して積極的な提案営業を展開いたしました。

その結果、当社が昨年に販売を開始したインターネット技術を利用した適性テストは、大企業による「採用選考試験をより効率化したい」という需要と一致し、かつてない大型ヒットサービスに育ちつつあります。

当中間会計期間における売上高は、570百万円（前中間会計期間比20.1%増）であり、サービスの形態別にはプロダクト売上217百万円（前中間会計期間比23.2%増）、コンサルティング売上340百万円（前中間会計期間比20.6%増）、セミナー等のトレーニング売上は12百万円（前中間会計期間比23.9%減）となりました。プロダクト売上では採用選考において使用される適性テストの売上が寄与し、コンサルティング売上では採用選考で使用されるインターネット技術を利用した適性テスト開発サービス等の売上が増加しました。

当中間会計期間における営業利益は、177百万円（前中間会計期間比0.2%減）であります。前中間会計期間比ほぼ横這いとなりましたが、これは営業強化を目的とした施策の実施により、主に販売費及び一般管理費が増加したためであります。施策の1点目は、営業拠点の新設・移転であります。これに伴い費用（人件費を除く）が、大手町事務所24百万円、大阪事務所8百万円、その他8百万円、合計41百万円増加しております。施策の2点目は、人員増強であり、これにより人件費が、営業部門で30百万円、その他6百万円、合計36百万円増加いたしました。

また、当中間会計期間における経常利益は、141百万円（前中間会計期間比20.2%減）であり、前中間会計期間比36百万円の減益となりましたが、これは上場に伴う費用（33百万円）を営業外費用に計上したことが主な要因であります。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高570百万円（前中間会計期間比20.1%増）、営業利益177百万円（前中間会計期間比0.2%減）、経常利益141百万円（前中間会計期間比20.2%減）、中間純利益80百万円（前中間会計期間比20.4%減）となりました。

なお、当社は平成13年12月10日に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場いたしました。

(注) 当社は測定ツールを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であります。上記において使用しているプロダクト、トレーニング、コンサルティングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)残高は、前事業年度と比べ49百万円増加し(前事業年度末比9.7%増加)、当中間会計期間末には557百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は221百万円となりました(前中間会計期間比174百万円増加)。その主な内訳は、収入要因として税引前中間純利益141百万円、減価償却費16百万円、仕入債務増加19百万円があり、支出要因として、売上債権の増加264百万円、役員賞与の支払額24百万円、法人税等の支払額93百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は105百万円となりました(前中間会計期間比89百万円増加)。これは主に、定期預金の払戻による収入39百万円があったものの、定期預金の預入による支出129百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は376百万円となりました(前中間会計期間比411百万円増加)。これは上場に伴う増資額442百万円、配当金の支払65百万円によるものであります。

2 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	
	金額	前年同期比(%)
人材アセスメント事業	106,007	110.1
内訳	プロダクト	
	トレーニング	
	コンサルティング	

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であります。プロダクト、トレーニング、コンサルティングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産実績を区分して表示することは困難でありますので、生産実績は人材アセスメント事業のみを表示としております。
- 2 上記生産実績には製品マスター（複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう。）を含んでおります。
- 3 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日		
	受注高	前年同期比(%)	受注残高
人材アセスメント事業	341,751	116.6	1,740
内訳	プロダクト		
	トレーニング		
	コンサルティング	341,751	116.6

- (注) 1 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。
- 2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	
	金額	前年同期比(%)
人材アセスメント事業	570,222	120.1
内訳	プロダクト	217,632
	トレーニング	12,119
	コンサルティング	340,470

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日		当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
(株)毎日コミュニケーションズ	67,312	14.2	81,115	14.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 (株)毎日コミュニケーションズは当社の販売代理店であります。

3 対処すべき課題

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 経営上の重要な契約等

当中間会計期間において重要な契約等を行われておりません。

5 研究開発活動

(1) 研究の目的

当中間会計期間の研究開発活動は、既存の人材アセスメントサービスを効率化させるためのIT化、及び今後の当社事業の主力と位置付けている社員アセスメントサービスの研究開発を行っております。

(2) 主要課題

当社が取り組んでいる主要課題は、次のとおりです。

社員アセスメントサービス

主に中間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法として欧米で発達してきたアセスメントセンターは、日本市場においても今後の需要は急速に高まるものと考えております。

その手法は、複数の受検者に対して複数の課題・演習を与え、そのプロセス及び結果について複数の評価者が評価を行う複眼的評価法であります。

当社では、アセスメントセンターにおいて使用される課題の拡充を図るために、SHL(UK)Limited社が保有する英語版の課題、及び企業の管理職のマネジメント資質を測定するツールをローカライズしながら、評価ロジックの見直し、また評価方法を統一するための研究開発を行っております。

会社組織の文化を測定するサービス

当社では、会社組織文化の再構築を支援するために、企業のもつ潜在的な能力を測定するツールの研究開発を行っております。このツールは企業で働く人の意識調査を通して、企業の成長力や先端技術開発力等を多角的に測定するものです。当社ではこのツールを会社組織の開発コンサルティングサービスに利用していく考えであります。

(3) 研究開発成果

研究開発の成果として、当中間会計期間においては、目安箱ver.2(社員満足度測定システム)、玉手箱2002(インターネットスクリーニングシステム2002年度版)、HOME SAVER(グループ討議用題材)が完成し、販売開始されております。

(4) 研究開発体制

当社では、研究開発の専任スタッフはおりません。開発センターグループ及びITチームのスタッフが兼任しております。

なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は9,411千円であります。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

(単位:千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加の能力
		総額	既支払額		着手	完了	
九段下事務所 (東京都千代田区)	事務所	7,110	7,110	自己資金	平成13年10月	平成13年10月	新橋オフィスの移転であります。
本社 (東京都中野区)	情報処理 関連設備	260,000	791	自己資金 増資資金 リース	平成13年12月	平成15年7月	データ処理 能力の拡大
データセンター (東京都千代田区)	インターネット データセンター 関連設備	230,000	2,441	自己資金 増資資金 リース	平成14年3月	平成15年3月	データ処理 能力の拡大
合計		497,110	10,342				

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の既支払額には、リースによる支払も含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、具体的な計画はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成14年6月11日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,238	8,238	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,238	8,238		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成14年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使(旧新株引受権等の権利行使を含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権（旧商法第280条の19に基づくストックオプション制度）

株主総会の特別決議日（平成10年12月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成14年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成14年5月31日）
新株予約権の数（個） （注）1	160	160
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1、2	160	160
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1、3	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成12年12月26日～ 平成17年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使条件	被付与者は、行使の時点においても社員または取締役もしくは監査役でなければならない。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,000万円を超えないものとする。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続することができない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株です。

2 株式数は、権利付与日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されます。ただし、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数についてはこれを切り捨て、100分の1の整数倍にあたる端数については権利行使により端株原簿に記載されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合比率}$$

3 発行価額は、権利付与日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されます。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

新株予約権付社債（商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債）

第一回無担保新株予約権付社債（平成12年8月31日）		
	中間会計期間末現在 （平成14年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成14年5月31日）
新株予約権の数（個）	117	117
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	117	117
新株予約権の行使時の払込金額（円）	210,000	同左
新株予約権の行使期間	平成13年1月1日～ 平成17年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 210,000 資本組入額 105,000	同左
新株予約権の行使条件	特になし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	売却、担保権設定又はその他の方法により処分できない。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	24	24

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年12月10日	1,000	8,092	170,000	526,302	248,000	302,002	有償一般募集増資(ブックビルディング方式) 発行価格 1株金450,000円 引受価額 1株金418,000円 発行価額 1株金340,000円 資本組入額 1株金170,000円
平成13年12月10日 ～ 平成14年3月31日	146	8,238	19,110	545,412	6,640	308,642	新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 ストックオプションの権利行使による増加

(4) 大株主の状況

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 株	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 %
清水 佑 三	静岡県熱海市熱海1792 - 62	2,250	27.31
Saville & Holdsworth International BV	Herengracht 471 1017 BS Amsterdam The Netherlands	2,250	27.31
ウィリアム メイビー (常任代理人 大和証券エスエム ピーシー株式会社)	(東京都中央区八重洲 1 - 3 - 5)	500	6.06
NVCC 1号投資事業組合	東京都港区赤坂 7 - 1 - 16	232	2.81
堀 真 彰	千葉県千葉市稲毛区園生町979 - 1 - 805	186	2.25
山 田 秀 一	神奈川県横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 190 - 1 - 610	180	2.18
カスディボジタリートラストカン パニージャスデックアカウント (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行)	(東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1) (カスディ業務部)	111	1.34
峯 孝 奈	東京都調布市多摩川 3 - 70 - 1 - 214	86	1.04
日本エス・エイチ・エル従業員 持株会	東京都中野区中央 5 - 38 - 16	77	0.93
興銀インベストメント (3iBJ)No.2ファンド	東京都千代田区五番町12 - 2	64	0.77
計		5,936	72.06

(注) 前事業年度末現在主要株主であった興銀インベストメント(3iBJ)No.2ファンドは、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成14年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,238	8,238	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 8,238	-	-
総株主の議決権	-	8,238	-

自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 株価の推移

当該中間会計期間 における月別 最高・最低株価	月別	平成13年 10月	11月	12月	平成14年 1月	2月	3月
	最高	円		600,000	840,000	603,000	530,000
	最低	円		452,000	572,000	450,000	400,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであります。

2 当社株式は、平成13年12月10日付をもって、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名および職名	氏名	退任年月日
取締役 (大阪営業チームリーダー)	堀 真彰	平成14年3月31日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 経理の状況

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、第15期中間会計期間(平成12年10月1日から平成13年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第16期中間会計期間(平成13年10月1日から平成14年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 2 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期中間会計期間(平成12年10月1日から平成13年3月31日まで)および第16期中間会計期間(平成13年10月1日から平成14年3月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。
なお、第15期中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成13年11月2日に提出した有価証券届出書に添付されたものの写しを利用しております。
- 3 当社は子会社を有しておりませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

中間監査報告書

平成 13 年 10 月 30 日

日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 清水 佑 三 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

浅井 清



関与社員

公認会計士

大塚 敏弘



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成 12 年 10 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日までの第 15 期事業年度の中間会計期間（平成 12 年 10 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本エス・エイチ・エル株式会社の平成 13 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 12 年 10 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることになるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上


中間監査報告書

平成 14 年 6 月 10 日


日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 清水 佑 三 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

浅井 満 

関与社員 公認会計士

大塚 敏弘 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成 13 年 10 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日までの第 16 期事業年度の中間会計期間（平成 13 年 10 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本エス・エイチ・エル株式会社の平成 14 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 13 年 10 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 平成13年3月31日現在		当中間会計期間末 平成14年3月31日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成13年9月30日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1 現金及び預金	386,496		687,243		547,332	
2 受取手形			525			
3 売掛金	262,121		363,508		99,470	
4 たな卸資産	55,678		61,260		66,794	
5 その他	20,868		15,776		20,077	
流動資産合計	725,166	83.9	1,128,314	83.3	733,674	76.8
固定資産						
1 有形固定資産	30,524	3.5	64,382	4.7	67,958	7.1
2 無形固定資産	69,938	8.1	78,711	5.8	76,912	8.1
3 投資その他の資産	39,189	4.5	83,586	6.2	76,338	8.0
固定資産合計	139,652	16.1	226,680	16.7	221,209	23.2
資産合計	864,818	100.0	1,354,995	100.0	954,884	100.0

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 平成13年3月31日現在		当中間会計期間末 平成14年3月31日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成13年9月30日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1 買掛金	20,606		23,162		3,380	
2 未払費用	46,443		44,627		66,834	
3 未払法人税等	85,748		65,083		100,534	
4 その他	27,637		20,080		18,930	
流動負債合計	180,435	20.9	152,954	11.3	189,679	19.9
固定負債						
1 退職給付引当金	13,477		15,349		14,698	
2 役員退職慰勞引当金	12,332		14,561		13,001	
3 その他	20,000		20,000		20,000	
固定負債合計	45,809	5.3	49,911	3.7	47,699	5.0
負債合計	226,244	26.2	202,866	15.0	237,378	24.9
(資本の部)						
資本金	356,302	41.2	545,412	40.2	356,302	37.3
資本準備金	54,002	6.2	308,642	22.8	54,002	5.6
利益準備金	10,504	1.2	19,500	1.4	10,504	1.1
その他の剰余金						
中間(当期)未処分利益	217,764		278,574		296,696	
その他の剰余金合計	217,764	25.2	278,574	20.6	296,696	31.1
資本合計	638,573	73.8	1,152,129	85.0	717,505	75.1
負債資本合計	864,818	100.0	1,354,995	100.0	954,884	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間			当中間会計期間			前事業年度の 要約損益計算書		
	自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日		%	自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日		%	自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日		%
	金額			金額			金額		
売上高	474,908	100.0	570,222	100.0	950,073	100.0			
売上原価	89,043	18.7	106,105	18.6	164,381	17.3			
売上総利益	385,864	81.3	464,117	81.4	785,691	82.7			
販売費及び 一般管理費	208,477	43.9	287,086	50.4	472,923	49.8			
営業利益	177,387	37.4	177,030	31.0	312,768	32.9			
営業外収益 1	214	0.0	91	0.0	669	0.1			
営業外費用 2	9	0.0	35,467	6.2	1,329	0.1			
経常利益	177,593	37.4	141,654	24.8	312,109	32.9			
特別利益	376	0.1			376	0.0			
税引前中間 (当期)純利益	177,969	37.5	141,654	24.8	312,485	32.9			
法人税、住民税 及び事業税	78,869		58,246		137,474				
法人税等調整額	2,492	76,377	2,579	60,825	5,512	131,961	13.9		
中間(当期)純利益	101,592	21.4	80,829	14.2	180,524	19.0			
前期繰越利益	116,172		197,745		116,172				
中間(当期) 未処分利益	217,764		278,574		296,696				

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日		自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日		キャッシュ・フロー 計算書
	金額		金額		自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 税引前中間(当期)純利益	177,969	141,654	312,485		
2 減価償却費	9,284	16,535	22,615		
3 貸倒引当金の増減額	376		376		
4 退職給付引当金の増減額	1,174	651	2,395		
5 役員退職慰労引当金の増減額	679	1,560	1,348		
6 売上債権の増減額	167,925	264,562	5,274		
7 たな卸資産の増減額	2,745	5,533	13,861		
8 仕入債務の増減額	14,989	19,782	2,236		
9 役員賞与の支払額	24,000	24,000	24,000		
10 事務所敷金の支払		7,110	37,373		
11 その他	2,120	17,919	17,498		
小計	11,170	127,873	273,220		
12 利息の受取額	180	92	525		
13 法人税等の支払額	58,623	93,696	102,441		
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,272	221,477	171,303		
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 定期預金の預入による支出	230,158	129,788	433,240		
2 定期預金の払戻による収入	239,506	39,000	633,746		
3 有形固定資産の取得による支出	5,215	524	45,553		
4 無形固定資産の取得による支出	20,599	14,234	38,000		
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,466	105,546	116,952		
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 配当金の支払額	35,460	65,955	35,460		
2 新株の発行による収入		442,103			
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,460	376,147	35,460		
現金及び現金同等物に係る換算差額	2		4		
現金及び現金同等物の増減額	99,202	49,123	252,791		
現金及び現金同等物の期首残高	255,540	508,332	255,540		
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	156,338	557,455	508,332		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	前事業年度 自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日
1 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 製品 総平均法による原価法 半製品・貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	たな卸資産 製品 同左 半製品・貯蔵品 同左 仕掛品 同左	たな卸資産 製品 同左 半製品・貯蔵品 同左 仕掛品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 耐用年数 建物 8年 - 39年 工具器具備品 5年 - 15年 (2) 無形固定資産 製品マスター 見込利用可能期間(主として5年)による定額法 ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 製品マスター 同左 ソフトウェア(自社利用) 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 製品マスター 同左 ソフトウェア(自社利用) 同左
3 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

項目	前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	前事業年度 自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充当するため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について 同左

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日</p>
<p>(退職給付会計) 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。 ただし、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に従い、簡便法を適用し、期末(中間会計期間末)自己都合要支給額を計上しているため、損益に与える影響はありません。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金として表示しております。</p> <p>(金融商品会計) 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、貸倒見積高の算定方法及び会員権の評価方法について変更しております。この変更による中間財務諸表等への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。 ただし、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に従い、簡便法を適用し、期末自己都合要支給額を計上しているため、損益に与える影響はありません。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金として表示しております。</p> <p>(金融商品会計) 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、貸倒見積高の算定方法及び会員権の評価方法について変更しております。この変更による財務諸表等への影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成13年3月31日現在	当中間会計期間末 平成14年3月31日現在	前事業年度 平成13年9月30日現在
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,497千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 31,501千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 27,401千円
2 消費税等の取扱い 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	前事業年度 自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 214千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 91千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 482千円
2 -	2 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 33,529千円 新株発行費 1,647千円	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 1,329千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,925千円 無形固定資産 7,358千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 4,100千円 無形固定資産 12,435千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 4,829千円 無形固定資産 17,785千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	前事業年度 自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 386,496千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 687,243千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 547,332千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 230,158千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 129,788千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 39,000千円
現金及び現金同等物 156,338千円	現金及び現金同等物 557,455千円	現金及び現金同等物 508,332千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成12年10月1日 至 平成13年3月31日	当中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	前事業年度 自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日																																																
¥リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>工具器具備品</th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>70,125</td> <td>39,815</td> <td>30,310</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,125</td> <td>39,815</td> <td>30,310</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具備品	千円	千円	千円	工具器具備品	70,125	39,815	30,310	合計	70,125	39,815	30,310	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>工具器具備品</th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>122,202</td> <td>44,543</td> <td>77,659</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,202</td> <td>44,543</td> <td>77,659</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具備品	千円	千円	千円	工具器具備品	122,202	44,543	77,659	合計	122,202	44,543	77,659	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>工具器具備品</th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>82,843</td> <td>48,531</td> <td>34,312</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,843</td> <td>48,531</td> <td>34,312</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具備品	千円	千円	千円	工具器具備品	82,843	48,531	34,312	合計	82,843	48,531	34,312
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
工具器具備品	千円	千円	千円																																															
工具器具備品	70,125	39,815	30,310																																															
合計	70,125	39,815	30,310																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
工具器具備品	千円	千円	千円																																															
工具器具備品	122,202	44,543	77,659																																															
合計	122,202	44,543	77,659																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
工具器具備品	千円	千円	千円																																															
工具器具備品	82,843	48,531	34,312																																															
合計	82,843	48,531	34,312																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 16,584千円 1年超 16,961千円 計 33,546千円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 22,553千円 1年超 56,021千円 計 78,574千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 15,247千円 1年超 22,522千円 計 37,770千円																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,865千円 減価償却費相当額 7,869千円 支払利息相当額 902千円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,357千円 減価償却費相当額 9,845千円 支払利息相当額 1,125千円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17,283千円 減価償却費相当額 15,503千円 支払利息相当額 1,780千円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成13年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成14年3月31日現在)

該当事項はありません。

前事業年度(平成13年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成12年10月1日 至平成13年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成13年10月1日 至平成14年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成12年10月1日 至平成13年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成12年10月1日 至平成13年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成13年10月1日 至平成14年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成12年10月1日 至平成13年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	自	平成12年10月1日 至 平成13年3月31日	自	平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	自	平成12年10月1日 至 平成13年9月30日
1株当たり純資産額		90,041円43銭		139,855円48銭		101,171円14銭
1株当たり中間(当期)純利益		14,324円94銭		10,386円68銭		25,454円64銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株引受権残高及び商法第280条の19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)が存在しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、権利行使が禁止されているため記載しておりません。		10,141円67銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株引受権残高及び商法第280条の19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)が存在しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、権利行使が禁止されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) その他

第16期（平成13年10月1日から平成14年9月30日まで）中間配当については、平成14年4月25日開催の取締役会において、平成14年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金の総額	38百万円
1株当たりの中間配当金	4,700円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成14年6月3日

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)・及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)) | 平成13年11月2日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成13年11月12日、
平成13年11月19日及び
平成13年11月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの | 平成13年12月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成12年10月1日
(第15期) 至 平成13年9月30日 | 平成13年12月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。